

Toyota City Museum
Of
Local History

豊田市 郷土資料館だより

No.99



目次

- 豊田市郷土資料館開館 50周年記念特別展
「ぼくらの“1967”
- 50年前のとよた・日本・世界-」 2・3
- 「縞帳」～私たちの宝物～ 4・5
- 企画展「とよたの芸者さん」後記
豊田市の花街と組合～花代をめぐる騒動～ 6
- 民具調査だより 24
民具の材料を理解するー籐と藤 7
- 新収蔵資料紹介 7 地理教授用標本 陶器 8



豊田市郷土資料館 開館50周年記念特別展

「ぼくらの“1967”」

豊田市郷土資料館は本年、開館50周年の節目を迎えました。この大きな節目を記念し、歴史をより身近に感じていただくため、50年前という「ちょっとむかし」をテーマにした、特別展「ぼくらの“1967”—50年前のとよた・日本・世界—」を開催します。

今を遡ること50年前、1967年を中心とした時代は、東京オリンピックや大阪万博といった国家的プロジェクト、驚異的な経済発展と所得倍増、さらに世界に目を向けると宇宙開発や戦争など、今に語り継がれる様々な出来事がありました。また、人々のライフスタイルが大きく変化したとともに、今に続く私たちの暮らしのかたちができあがった時代でした。

この頃、豊田市も大きく変わりました。自動車産業を核として飛躍的な成長を遂げていく中で、日本全国から多くの若者が豊田市に移ってきました。人

口増加に伴い都市基盤や文化施設も整備され、最初の総合計画から謳われた「産業文化都市」への歩みを着実に進めた時代でした。

本展覧会では、当時の『広報とよた』などを参考にしつつ、家電製品や食器など生活に関わるモノ、おもちゃ・雑誌・レコード・楽器など娯楽に関わるモノ、まちや暮らしの様子を撮影した写真などから、50年前の暮らしや「とよた・日本・世界」の世相について紹介します。

さらに本展覧会では、「とよた歴史マイスター」の有志が企画段階から事業に参加し、「市民共働による博物館活動」を実践しました。新たな時代、新たな博物館へ向けての第一歩となる展覧会です。



2

| | |
|------|---|
| 会期 | 平成29年9月30日(土)~12月3日(日) 月曜休館(ただし、祝日は開館) |
| 開館時間 | 午前9時~午後5時 (入館は午後4時30分まで) |
| 会場 | 豊田市郷土資料館 第1展示室・第2展示室 |
| 観覧料 | 一般300円 高校生・大学生200円 ※中学生以下、70歳以上、豊田市在住・ 在学の高校生、障がいのある方および その介護者1名は無料(要証明書等提示) |
| イベント | ギャラリートーク ①浅田正吾氏 「初代カローラに乗り続けて」 日時：10月7日(土)午後2時~3時 会場：豊田市郷土資料館展示室 申込み：不要(時間までに直接会場へお越しください) ②市橋芳則氏 (北名古屋歴史民俗資料館「昭和日常博物館」館長) 「暮らしの“キオク”を集め続ける」 日時：11月26日(日)午後2時~3時 会場：豊田市郷土資料館展示室 申込み：不要(時間までに直接会場へお越しください) |
| その他 | 本展覧会にあわせて、豊田市中心図書館3階特集コーナーにて、当時の図書展示を開催します。 開催期間：10月3日(火)~11月5日(木) |

「50年前のとよた・日本・世界」

豊田市郷土資料館の歩んだ50年とこれからの50年

豊田市郷土資料館は、1963年に実施された豊田大塚古墳（河合町・愛知県指定史跡）の発掘調査での出土品（重要文化財）を保存・展示するために、1967年1月16日に開館しました。開館当初の資料館パンフレットを見ると、「歴史的資料を展示し広くこれを観覧に供し、文化の向上に資するため」、郷土資料館を設立したことが分かります。当時は、文化財を展示する施設を市町村が設置すること自体珍しく、郷土資料館には多くの見学者とともに、他市町村からの視察も絶えなかったといえます。当時「産業文化都市」を標榜し始めていた豊田市が、その名のとおり、産業だけでなく、文化にも力を入れていたことがうかがい知ることができます。その背景には、開館した1967年が、元号が明治に改元されてから数えて100年の年であり、企業のキャッチコピーにも使われるほど、国民の歴史意識が高まった年であったことも考慮されます。

また、この年は、豊田市と猿投町が合併した年でもあり、資料館の記念すべき第1回目の特別展は、「猿投地区文化財特別展」でした。市民へまちの歴史を知る機会を提供する——、まさに本来の役割を担った展覧会と言えるでしょう。この特別展を皮切りに、現在に至るまで、各地区の文化財や偉人、出来事など、100回以上の展覧会を開催し、豊田の歴史・文化を紹介してきました。

資料館50年の歩みの中で、1991年には、資料館の増築工事を行いました。建物の老朽化に加え、継続的に資料を収集してきたこと、多くの方々から大切な資料をご寄贈いただいたことから、施設が手狭になったためです。

さらに、1992年には館報『豊田市郷土資料館だより』の発行を、2008年には郷土学習スクールサポート事業、2015年にはとよた歴史マイスター制度をスタート。子どもたちにとって歴史や文化財が身近になるような学習支援や、資料館と共に地域の歴史や文化財を継承し、発信する活動を行っていたく方々の認定など、より多くの皆様に活用してもらえる館として、現在も歩みを続けています。

そして、2016年からは、豊田市新博物館整備事業をスタートさせました。自動車産業とともに発展してきた豊田市は、他の市町村と比べても、市外から移ってくる人が多いまちです。言い換えれば、多様な歴史背景や文化を有する人々が共存するまちだと言えます。元々住んでいる人、市外から移ってきた人、その誰もが、このまちを「ふるさと」と感じられるような「拠点」とするため、また、地域の歴史や文化財を後世に継承するために、新博物館を整備できたらと考えています。

ただ“見る”だけの博物館ではなく、“関わる”ことのできる博物館——。豊田市という“まち”の魅力を発信する「みんなでつくり続ける博物館」として、これからの50年100年と市民の皆様、来館される全ての皆様と共に歩んでいきたいと考えます。

(伊藤圭一)



『広報とよた』1967年1月下旬号

縞帳

～私たちの宝物～

郷土資料館に残る天保15年(1844)の縞帳は、私たち木綿を織る者にとってバイブルのような存在です。私たちが学んでいる拳母木綿講座の創始者である佐貫^{さめき}尹^{ただす}先生は、すでにこの縞帳を調査され、その布の織成しを記録して残していただきました。糸の密度、色彩、縞柄など、私たちの制作の基本になっています。その後、私たちも経験を積んでいきますと、佐貫先生の記録には残されていない部分が知りたくなりました。そこで、もう一度、縞帳を見せていただくことにしました。



「縞本帳」(天保15年)表紙と裏表紙

私たちが知りたかったのは、縞柄の糸の並びです。何色の糸を何本並べて柄を作っているか、その柄の大きさはどの位なのか、それを知りたくて資料館に通いました。

縞帳の布に触れることはできません。拡大鏡をぎりぎりに近づけ、一本一本数えていきました。カメラによる撮影もしました。デジタル画像は拡大が容易なので、後に、大変役立ちました。一本ずつ見ていくと、拡大鏡の中の糸の並びが私たちに想像以上のことを語ってくれるのです。この布を織った人たちは農家の娘、妻、母であつたでしょう。祖母もいたでしょう。農家としての仕事の合間に糸を紡ぎ、夜星朝星で織ったものと聞いています。その糸の使い方、染めた糸の並べ方から、糸一本ずつを大切に、限られた中で美しくなるよう工夫した織手一人ずつの人間像が見えてくるようでした。

糸を紡いでいる私たちには、太さの違う糸をどうするかが悩みのもとです。ある程度太さにばらつきがあるのは当たり前で問題はないのですが、見た目にも明らかなほど違いがある糸は、一緒に使い辛い

のです。はっきり言って私たちは使いません。でも、この縞帳の中にはその違いを、柄として織り込んだものがありました。糸を数えていって気が付いたのですが、規則的に太い糸が織り込まれているのです。この布を織った人も、私たちのように太さの違う糸の扱いに悩み、一つの名案を思い付き、太さを柄として使ったのかと思いました。この織手と手を取り合って喜びたい気がしました。そして、私たちが自分の布を見せ合い、感心したり、ちょっと得意になったりしているように、縞帳の布を織った人たちも、互いに見せ合い「次はこんな布を」と意欲をかきたてているように思いました。織の作業は手間がかかります。辛いこともあります。その作業を辛いだけでなく、私たちと同じように感じている人たちがそこにいるようでうれしくなりました。

色使いにも工夫がありました。木綿の糸を染めると、絹のように鮮やかには染まりません。身近にある草木で染めるのですから、色も限られたものです。黄茶の糸の隣に濃紺の糸を配する縞にしているのはより色を美しく際立たせている工夫のように思いました。

一つの縞の太さが予想以上に太いことにも驚きました。太い縞を織るには数十本の糸を並べなければなりません。それだけの数の糸をどうやって機経(機に経糸をかけること)したのか、私たちのやり方とは違う方法をとっていたのか、ここも興味の深まることでした。



「縞本帳」織った布が貼りつけられている。

引き揃えの糸（木綿と絹を合わせた糸）を使った布の存在も興味を惹かれました。佐貫先生の調査にも「引き揃え」という記述があります。他の地域の縞帳の中にも引き揃えの糸で織られているものがあります。おそらく全国的であったのでしょう。縞帳の中の引き揃えの糸は、木綿に絹が合わさっていました。どのようにしてこの糸が作られたか、私たちはその方法を知りません。これからも研究していきたいと思っています。引き揃えの布は121点中20点ありました。

絹を織り込んだものは引き揃えも合わせ80点上りました。この辺りで絹が手に入りやすかったの

でしょうか。絹については詳しくはありませんので、どのような絹か分かりません。

この縞帳を見ていると、それを織った人たちの心意気を感じ、苦勞や喜びも想像することができます。なんだかそこに織手がいて、「どう？素敵な布でしょう？」と私たちに語っているようにも思いました。

縞帳は貴重な資料です。そこを覗くと、その時代の人々の息遣いが見えてくるのです。何だかドラえもん「どこでもドア」のようです。とても興味深く、興奮しながら調査させていただきました。

（拳母木綿講座講師 武山千江子）

「縞本帳」の調査と拳母の木綿について

拳母木綿講座の方々による「縞本帳」（天保15年）の調査は、織布の再現ができるという点で価値が高いといえます。調査は、縞本帳に貼りつけられた布一点ごとに番号をつけ、調査書を作成。布の写真をスケールとともに撮影し、その材質、縞を構成する色を記録しています。また布の縞柄が再現できるように経糸と緯糸の一本一本の色と配置を記録し、布の色調がわかるように色の割合を円グラフで表しています。

<縞本帳の調査記録の項目>

- ・基本事項／材質、模様、1cm四方の糸の数、使用されている色
- ・縞柄の表と裏の模式図
- ・縞組 経糸の配色と糸の本数／緯糸の配色と模様の段数
- ・色の割合 経糸・緯糸・全体の円グラフ

当館が所蔵するこの「縞本帳」は表紙に「天保十五年 縞本帳 甲辰八月」と書かれ、裏表紙に「竹村 毛受氏 持主」とあります。帳面は何かの記録帳の再利用ですが、天保15年（1844）8月には、この帳面が縞帳として存在している訳ですから、これら布の多くは江戸時代に織られたと考えられます。

竹村は、現在の高岡地区竹町ですから、木綿市が立ったという知立にも近く、また近隣の花園村には木綿問屋があったことが知られています。縞帳の持主は、こうした木綿生産の一端を担っていたのかもしれない。縞帳には「こん一は（把）」「鼠三は」「茶」「きん」「あい」などと書かれた頁があり、材料となる糸の色と分量のメモ書きと思われる。多くの色の材料を個人で準備するのは難しいでしょうから、材料や機を貸与され、注文によって布を織る

仕事を請け負っていたのかもしれない。



縞本帳の糸の色が書かれた部分

この地域で生産される木綿は、江戸で三河木綿と呼ばれ、その多くは白木綿つまり白い生地であったといえます。拳母は綿の産地として知られていましたから、綿の栽培は多く行われ、綿・実綿、種・綿実（油の原料）等が産物としてあり、さらに農閑期の作業として木綿が織られていたことがわかっています。

しかし江戸時代後期には三河木綿も縞木綿が増えています。しかしこの地域で、いつ頃から縞木綿（染めた糸で織り縞模様とする）が増えてきたのか、拳母地区で縞木綿がどれほど生産されていたのか、その詳細は現在のところよくわかっていません。拳母の町には、江戸時代後期に木綿買次問屋が1軒あったといいますが、その実態はよくわかっていません。いずれにせよ、現在、こうした織りの伝統を経糸に、新たな布が織りだされ、技術が引き継がれています。

（伊藤智子）

豊田市の花街と組合～花代をめぐる騒動～

企画展「とよたの芸者さん」は、2,968人の来館者を迎え、閉幕しました。ここでは、展示の中で詳しく紹介できなかった、芸者（以下、本文では「芸妓」とする）を取り巻く花街の組織について、昭和40年（1965）頃に起きた「花代」（芸妓を呼ぶ料金）をめぐる騒動を中心に紹介します。

近現代の花街は、芸妓を寄宿させる「置屋」や料理屋で組織された組合によって運営されていました。昭和40年頃の豊田市では、置屋と料理屋がそれぞれ組合を作り、その2つで「香桜連」を組織していました。「香桜連」の役員は、芸妓置屋組合と料理屋組合の正副会長・会計・評議員で構成されていました。

この芸妓置屋組合と料理屋組合は相互に協力し、花街を運営していましたが、昭和40年前後に花代をめぐる一時的対立しました。客はお座敷に芸妓を呼ぶとき、1本30分で値段が決まっていた花代を、飲食費と合わせて料理屋に支払います。料理屋は自身の取り分を引いて、置屋などに支払いますが、客からの支払いが後になる場合には、花代を立て替えることもありました。

この騒動のきっかけは、昭和41年9月に芸妓置屋組合が、花代を1時間につき110円値上げしたい旨を料理屋組合に申し入れたことから始まりました。芸妓置屋組合は、周辺の花街が花代の値上げをした場合は、豊田市も合わせて値上げすることを料理屋組合と約束していると主張したのです。料理屋組合は、周辺の花街の花代を調査したうえで、役員会を開いて協議しました。その結果、すでに忘年会などの申込みがあるため、年内は現状維持とし、

値上げは1月1日からとしたい旨を返答しました。早期の値上げを主張する芸妓置屋組合は、10月17日に組合の代表をしていた料理屋に対し「箱止め」（芸妓を派遣しない）を行ったため、料理屋側も全体で「ロックアウト」（芸妓を呼ばない）を行い対抗しました。挙母祭りをひかえた時期の混乱を危惧した警察署の仲介により、営業しながら双方で話し合うことになり、芸妓のロックアウトは解かれました。そして、協議が続けられ、12月5日に花代を110円アップして、880円とすることに決着しました。

周辺の花街の花代を見ると、岡崎の板屋や安城は、芸妓の取り分が多くなっていますが、豊田市では、約3分の1で、周辺の花街に比べて料理屋の配分が大きくなっています。しかし、料理屋の主張では、他の花街では、料理屋は置屋などへの花代の支払いを先延ばしにすることが多いが、豊田市では毎月15日に清算しているといえます。各花街にはそれぞれの事情があり、花代の配分額を見るだけでは、芸妓の就業状況の良し悪しを判断することはできないでしょう。

しかし、この騒動の中で、花街の主役であるはずの芸妓の存在は、とても小さいものに感じます。芸妓は、花代の値上げや自身の取り分の増額などについて、どれほど主張することができたのでしょうか。一見すると華やかな花街で、芸妓がどのような環境に置かれていたのか、そのような視点を忘れてはいけません。

（山田佳美）

（背景）香桜連の法被祭りなどで、役員が着たもの。

花代の配分（単位：円）（昭和41年（1966）10月23日『加茂タイムス』より）

| | 花代 (30分/本) | 料理屋 | 寮(置屋) | 芸妓 | 検番 | 退職引当金 | 厚生 | 税 |
|----|---------------|------|-------|-----|------|-------|-----|----|
| 豊田 | 385 | 90 | 121 | 125 | 14 | 10 | | 35 |
| 足助 | 385 | 70 | 115 | 135 | 20 | | | 35 |
| 板屋 | 440 | 85 | 17.5 | 268 | 25 | | 4.5 | |
| 安城 | 330 | 55 | (月ごと) | 240 | 5 | | | 30 |
| 知立 | 440 | 72.5 | 122.5 | 175 | 22.5 | 7.5 | | 40 |
| 刈谷 | 440 | 72.5 | 135 | 160 | 25 | 7.5 | | 40 |

藤と藤



藤

民具の調査・登録の過程で注意しなければならないのが材料の特定です。木材であればどんな樹種がどのような加工方法で用いられているか、金属であれば鉄なのか真鍮なのか、最終の仕上げはどのような技法で処理されているかなど。民具はその構造や材料の入手状況に合わせ、使い分けと材料の選択が行なわれますので、材料の特定には慎重な判断が必要になります。

そんな中でうっかりミスをおかしやすいのが藤と藤、草冠の藤(フジ)と竹冠の藤(トウ)。藤の字はトウと入力しても出てきますので特段の注意が必要です。

□藤はマメ科フジ属の蔓性落葉木本。籐はヤシ科トウ属の蔓性木本。

藤



藤箕

W475 H240 D509

上写真は、竹を緯(よこ)にヤマフジの薄剥(うすはぎ)を経(たて)に入れて編んだもの。[藤箕(フジミ)]と呼びます。

箕は『和名類聚抄』では「米などの穀物を簸(ひ)て、殻、塵などを分け除く器」の意と説明しています。「箕」を使用することを示す動詞は、「簸る」になります。

「箕」の製造および補修には、熟練した特殊技術を必要とするため、専門業者の「箕作(みつくり)」あるいは補修業者の「箕直(みなおし)」の存在が不可欠でした。製造あるいは補修を生業とし、稲作等の農業を営む村を訪問し、注文をとって業務を行っていたのが「箕作」、「箕直」と呼ばれる人々でした。

山窩(さんか)と呼ばれる人々の仕事であったという説もあります。



藤

先端部には強度を高めるとともに滑りをよくするため桜皮を編み込む



バスケット

W420 H320 D300

籐は東南アジアを中心に熱帯雨林のジャングルに自生する植物で、200種以上あるものの総称です。蔓性植物で、節があり、

棘を持った表皮に包まれており、その繊維は植物中最長にして最強だといわれ、長さが200メートルを超えるものもあります。他の樹木にからみつき空に向かって伸びていき、およそ5年程で加工に適した大きさに成長します。その生命力の強さから、通常の木材よりも丈夫で折れにくく、曲線の加工もしやすいため、細かく裂いたものを編んで籠としたり、太いものはステッキや家具のフレームなどに使われます。



急須

Wφ112 H158 D145



普段使いの急須の弦にも籐の皮が巻かれています。



乳母車

W600 H890 D990



吉祥文様の鶴亀や宝船、浪千鳥などが編み込まれます。



(東海民具学会 岡本大三郎)

地理教授用標本 陶器

新しく収蔵品に仲間入りした資料「地理教授用標本 陶器」について紹介します。

この資料は、足助地区の新盛小学校から寄贈を受けたもので、縦 38.8 cm・横 30.5 cm・高さ 16.5 cmの 2 段作りの箱の中に、様々な形・色の陶器が入られています。表の箱書は、紙が破れてしまっていたため読めませんでしたが、箱の裏には、「野口保興先生撰集／のぐちやすおき地理教授用標本 陶器 丙／東京東洋社」と印刷された紙が貼りつけてありました。このことから、小学校の教材として使用されていたことが推察されます。



資料を観察すると、茶碗やお皿、湯呑みやレンゲがミニチュアで作られています。それぞれ



の陶器を手にとると、底の部分には「〇〇焼」というように、産地が墨書してあるため、焼き物の特徴などを

学ぶことができるようになっています。

調べていくうちに、この資料についての説明書があることが分かりました。明治 37 年（1904）に発行されたもので、『地理教授用標本 工芸品 第二種 陶器之部説明書』とあり、野口保興という当時の地理学の権威であった教授が記したものでした。資料の箱裏に記載されていた人物と同じ名前です。その内容を見ていくと、「(前略)窯業は其の製作の困難にして古来其の製作家が工夫を凝し意匠を練りたる点よりして (中略)我邦の名産として普通教育の上にも知らざるべからざるものなれば」と、古来から続く窯業について、この教材を使って学ぶことの意義を述べています。

説明書を読み進めていくと、それぞれの焼き物の特徴が記されています。例えば、不二見焼・犬山焼の説明には、「以上二種は土質ふじみやき稍々密にして堅く釉薬は共に光沢あれども (中略) 犬山の方は鼠色薄し」とあり、この説明書を見ながら、特徴が説明できるようになっていたようです。

この資料は、箱に貼付してある備品シールに昭和 17 年（1942）1 月 15 日とあることから、太平洋戦争開戦直後に購入され、登録されたことが分かります。

戦前に使われていた教科書などは、資料館や博物館で見ることがあるかもしれませんが、このような学校で使われていた教材を見ることは少ないのではないのでしょうか。当時、実物を使った授業がどのように行われていたのか、その一端を教えてください。貴重な資料です。(名和奈美)

■豊田市郷土資料館利用案内■

開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 毎週月曜日(祝祭日は開館)
 入館料 無料(特別展開催中は有料)
 交通案内 名鉄「梅坪駅」より南へ 徒歩10分
 名鉄「豊田市駅」より北へ 徒歩15分
 愛知環状線「新豊田駅」より 徒歩15分
 とよたおいでんバス「陣中町一丁目」より西へ 徒歩5分
 駐車場 約20台

●豊田市郷土資料館だより No.99

平成 29 年 9 月 19 日発行
 編集・発行 豊田市郷土資料館
 〒471-0079 豊田市陣中町 1 - 21
 TEL 0565-32-6561 FAX 0565-34-0095
 E-mail ● rekihaku@city.toyota.aichi.jp
 URL ● http://www.toyota-rekihaku.com
 FB ● http://facebook.com/toyotarekihaku 

※豊田市郷土資料館だよりは、HP でもご覧いただけます。